

●香川県告示第139号

平成11年香川県告示第716号（香川県個人情報保護条例に規定する実施機関の定める法人）の一部を次のように改正し、平成26年4月1日から施行する。
平成26年3月25日

香川県知事 浜田 恵造

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
公益財団法人置県百年記念香川県文化芸術振興財団	公益財団法人置県百年記念香川県文化芸術振興財団
公益財団法人香川県国際交流協会	公益財団法人香川県国際交流協会 <u>財団法人かがわ水と緑の財団</u>
公益財団法人明治百年記念香川県青少年基金	公益財団法人明治百年記念香川県青少年基金
<u>公益財団法人かがわ水と緑の財団</u>	
公益財団法人香川県環境保全公社	公益財団法人香川県環境保全公社
公益財団法人かがわ健康福祉機構	公益財団法人かがわ健康福祉機構
公益財団法人香川県児童・青少年健全育成事業団	公益財団法人香川県児童・青少年健全育成事業団
公益財団法人香川県身体障害者団体連合会	公益財団法人香川県身体障害者団体連合会
公益財団法人香川いのちのリレー財団	公益財団法人香川いのちのリレー財団
公益財団法人香川県食鳥衛生検査センター	公益財団法人香川県食鳥衛生検査センター
公益財団法人かがわ産業支援財団	公益財団法人かがわ産業支援財団
公益財団法人瀬戸大橋記念公園管理協会	公益財団法人瀬戸大橋記念公園管理協会
<u>公益財団法人香川県農地機構</u>	<u>公益財団法人香川県農業振興公社</u>
公益財団法人香川県水産振興基金	公益財団法人香川県水産振興基金
公益財団法人香川県建設技術センター	公益財団法人香川県建設技術センター
公益財団法人香川県下水道公社	公益財団法人香川県下水道公社
一般財団法人かがわ県産品振興機構	一般財団法人かがわ県産品振興機構
社会福祉法人香川県社会福祉事業団	社会福祉法人香川県社会福祉事業団
社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団	社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団